



しずく保育園



富田ケアセンター有限公司 事業所内保育園

入園のしおり



住所：倉敷市玉島乙島7189-4

TEL：086-522-1141

FAX：086-486-0151

◆目次◆

1. しずく保育園の考え方
2. 保育目標
しずく保育園での一日の流れ
3. 入園、退園について
 - (1) 入園対象児
 - (2) 保育時間
 - (3) 開園日
 - (4) 保育料
 - (5) 物品購入
 - (6) 退園手続き
 - (7) 服装
 - (8) 給食・おやつ
 - (9) 除去食
 - (10) 午睡
 - (11) その他
4. 登園・降園について
朝の受け入れ
5. 病気・けが・事故について
 - (1) 病気
 - (2) 与薬
 - (3) けが
 - (4) 園加入の保険
 - (5) 健康診断
 - (6) 伝染性の病気
6. 地震などの災害について
 - (1) 消防訓練
 - (2) 非常災害時の対応
 - (3) 非常災害時の避難場所
7. 苦情解決窓口の設置について
8. 関係機関連絡先
9. 個人情報の取り扱いについて
10. 持ち物について

1. しずく保育園の考え方

【保育理念】

考える力、がんばる気持ち、強い体、豊かな心を養い、自分らしく生きていくことのできる力を育む

【保育コンセプト】

- ・持ち物の負担軽減
- ・園庭を設置
- ・英語などの情操教育
- ・温かい食事の提供（自園調理）
- ・土曜日の保育

一人ひとりを大切に 元気いっぱい 笑顔いっぱい

安全で快適な環境
安心して生活します

○やりたい気持ちをしっかり受け止めてもらい、生活習慣を身につけます。
○人間関係の基礎をつくり、情緒の安定と人を信じる力を育てます。
○自分でできる喜びを味わい、自ら学び、考え、逞しく生きていく力を育てます。

自園調理の給食
離乳食・アレルギー除去食も提供します

地域交流
遊びの提供
地域、介護施設の方との交流を楽しみます

異年齢の関わり
いたわりや思いやりの心を育てます

保護者支援
保護者同士の交流の場を設け、子育てをサポートします

2. 保育目標

1. 心も体も健やかな子ども
2. 思いやりのある子ども
3. あいさつのできる子ども

0歳児・・・一人ひとりの体質や発達を見極め、健全な心身を育む。

1歳児・・・自分でしようとする気持ちの芽生えを養いながら、保育者の援助を通して、基本的生活習慣が身に付くようにする。

2歳児・・・表現する楽しさを味わい認められることで、次のステップへの興味関心をもつ。

★★しずく保育園での1日の主な流れ★★

7:00～9:00	順次登園・健康観察・自由遊び
9:00～9:30	午前のおやつ
9:30～10:45	朝の集い 本日の活動 水分補給・0歳児は随時午前睡
11:00～11:15	昼食準備
11:15～12:00	昼食
12:30～15:00	午睡
15:00～15:40	お目覚め・午後のおやつ
16:00～	順次降園 自由遊び
18:00～19:00	延長保育・夕方おやつ

3. 入園・退園について

(1) 入園対象児

- ①産後57日～2歳児
- ②健康診断の結果、集団生活が可能と診断された子ども
- ③定員19名（ 0歳児…自社枠1名、地域枠5名
1歳児…自社枠1名、地域枠5名
2歳児…自社枠1名、地域枠6名 ）

(2) 保育時間

7:00～19:00

※18:00～19:00は延長保育となります。1日 350円・月決め 3500円

延長保育を利用される方は書類の提出が必要となります。詳しくはお尋ねください。

短時間保育認定の方は8:30～16:30の保育になります。この時間以外の登降園になりますと（例;7:00～8:29又は16:31～18:00）各350円の延長料金が発生します。

延長保育月決め希望の方は、利用前月の25日までにお知らせください。

土曜日が就労の方は保育しますので、土曜日利用申込書（就業先勤務証明書）を記入して頂いて、提出して頂きます。締切は利用前月の25日までとします。締切を過ぎての申請は受け付けられません。会社の証明が間に合わない等、特別な理由があるときには、締切前にご相談ください。（25日が土日祝の場合は、24日が締切となります）

(3) 開園日

月～土曜日 （但し祝日・年末年始（12月29日～1月3日）は除く）

(4) 保育料

基本保育料・・・倉敷市の定める料金となります。

延長保育料・・・1日 350円 月決め 3500円

年度の途中でも変更できます。毎月25日までにお知らせください。

1日単位又は月決めの保育料は後払いで毎月現金で集金致します。

保育料は振込みをお願いしております。

保育料のお振込み先

トマト銀行 倉敷営業部 普通預金 口座番号2395472

毎月請求書のご確認をお願いします。

(5) 物品購入

保育を実施するにあたり、お子様個人で使用する物品に関しては、各自で購入して頂きます。

○帽子代 (0歳児1,150円、1歳児1,100円、2歳児1,100円)

○連絡帳 180円

(6) 退園手続き

退園する場合、保護者は退園希望月の前月10日までに職員まで、お知らせください。

(7) 服装

私服登園です。着脱しやすく活動しやすい、汚れてもよい服装で来てください。

足に合った、活動しやすい運動靴を履かせてください。

(8) 給食・おやつ

主食と副食、午前と午後の代金（ミルク・離乳食も含む）が保育料に含まれています。子ども達にとって給食は一日の大切な栄養源であると同時に、最大の楽しみです。できるだけ自然で新鮮な旬の素材を使い、心を込めて調理した給食づくりを心がけています。また、おやつには着色料・保存料・甘味料を出来るだけ避け、体に良い自然食を心がける観点からも、基本的には毎日手作りおやつを提供しています。

おやつは、午前と午後に食べます。

離乳食は個々の発達に応じて進めていきます。安全面（アレルギー等）から、園では家庭で口にしたことのある食材のみ、提供します。その都度、摂取可能な食材の確認をしていきます。

献立表は、月末に翌月分を配布します。

毎日の給食を、フードボックスに展示してありますので、降園時にご覧ください。

(9) 除去食

食物アレルギーの除去食について、医師の診断書が必要です。年一回、年度初めに診断書を提出してください。ただし、変更があった場合は、その都度お知らせください。毎月末に、アレルギー対応用の献立表を配布しますので、除去希望食材にチェック・確認を行い、早めに園に返却してください。

(10) 午睡（お昼寝）

午睡は、子どもの健康のために年間通して行います。

(11) その他

- ①保護者の住所、職場など、連絡先に変更があった場合は、すぐに連絡をしてください。
- ②台風や雪で園が通常開園できない場合は、速やかにご連絡致します。

【連携先施設】

よしうら認定こども園…713-8102 倉敷市玉島1893-3

認定こども園海星幼稚園…713-8122 倉敷市玉島中央町1-4-20

4. 登園・降園について

- ①登園・降園の手続きはタブレットでの入力となります。打ち忘れないよう各自で必ず行ってください。
- ②原則9時までに登園してください。
- ③欠席・遅刻・早退の場合は、9時までに必ず園に連絡してください。
- ④危険防止の為、送迎時、ドアを開閉したら必ずご連絡ください。
- ⑤お迎えの際は、家族の方以外にはお渡ししませんので、いつもと違う方が迎えに来られる場合は、事前にご連絡ください。
- ⑥お迎えの時間が遅れる場合は、必ずご連絡ください。
- ⑦送迎の際の駐車場での安全面の確認を十分に行って、事故防止に努めましょう。
- ⑧駐車場は必ずエンジンを停止し、鍵をかけておきましょう。
- ⑨スムーズな送迎をしていただくために、早めの車の移動にご協力ください。

朝の受け入れ

- ①集団感染予防のため、登園したら保護者の方も一緒に水道で石鹸手洗いを済ませ、検診を受けてください。
- ②検診は、必ず保護者同伴で受けてください。
- ③保護者の方にお子様の朝の検温をして頂きますので、時間に余裕をもって登園してください。
- ④前夜の熱、下痢や怪我の有無等を教えてください。また担任等に連絡がある場合も、受付職員にお伝えください。

5. 病気・けが・事故について

(1) 病気

①検温

全園児、登園前、登園時には必ず検温をお願いします。

②発熱と下痢

保育園で38度以上の発熱や、下痢や嘔吐が2回起こった場合、その他異常があった場合、保護者の方に連絡させていただきます。

③病歴

ひきつけ、関節脱臼、アレルギー体質、小児ぜんそく、心臓病、肝臓病など、日常生活において、注意または配慮を必要とすることがありましたら、お知らせください。

(2) 与薬

- ①保育園に在園にしている事を医師にお伝え頂き、出来るだけ朝と晩2回の服用ですむよう処方してもらってください。
- ②やむを得ず園で与薬が必要な場合は、「与薬依頼書」に必要事項を記入し、袋に入れて提出してください。
- ③使用する薬は、1回分のみを用意し、容器または袋に必ず名前を書いてください。
- ④医師の指示のない、市販の薬は与薬できませんので、ご了承ください。
- ⑤医師の指示のある慢性疾患等の場合は、職員にご相談ください。

(3) ケガ

- ①保育園では、事故のないように気を付けておりますが、すり傷、打撲など怪我をする場合がございます。軽度であれば処置を致しますが、専門的な治療を要する場合は、ご家庭に連絡させていただきます。連絡がつかない場合や、緊急連絡票にかかりつけ医が記入されてない場合は、園のかかりつけの病院に連れて行かせていただきます。

- ②保険証、岡山県子ども医療費受給者証のコピーを提出してください。保険証の更新、変更があった場合は、再提出をお願いします。

嘱託医	のぞみキッズクリニック	4 5 4 - 8 2 1 6	玉島 1 7 0 1 - 1
歯科医	ひまわり歯科医院	4 4 6 - 7 6 4 0	西阿知町西原 8 2 7 - 2

(4) 園加入の保険

保育園での不慮の災害に備えて、保険に加入していただきます。

日本スポーツ振興センター（一人240円 保護者負担）

保育する乳幼児に関して契約している保険の種類、保険事故及び保険金額

賠償責任保険：東京海上日動

傷害保険：日本スポーツ振興センター災害給付

負傷当に対する医療給付金額：30,000,000円

死亡給付金額（上限額等）：30,000,000円

※詳しくは、日本スポーツ振興センターホームページにて、ご確認ください。

(5) 健康診断

- ①嘱託医による健康診断を年に2回行います。
- ②歯科検診を年に1回行います。
- ③身体測定を毎月行います。

(6) 伝染病の病気

以下の流行性伝染病にかかった場合は、医師の許可が出るまで出席停止となります。

治癒後登園する際は、登園届又は意見書の提出が必要です。(学校保健安全施行法第18・19条)

〈第2種学校感染症〉

病名	潜伏期間	登園停止期間	主要症状
インフルエンザ	1～3日	発症後5日を経過し、且つ 解熱後3日経過するまで	急な発熱、関節や筋肉の痛み 全身倦怠感、咳、鼻水、のどの痛み
百日咳	1～2週	5日間の抗菌性物質製剤による 治療終了	コンコンという短く激しい咳が 続く(夜間に悪化しやすい)
麻疹	9～12日	解熱後、3日を経過するまで	発熱、咳、鼻水、目やに 頬の内側に白い点
流行性耳下腺炎	2～3週	腫れが出た後5日経過し、且つ 全身状態が良好となるまで	発熱、耳下腺の腫れと痛み
風疹	2～3週	すべての発疹が消滅するまで	発熱、発疹、リンパの腫れ、 結核の充血、のどの痛み
水疱瘡	2～3週	全ての発疹がかさぶたになるまで	発疹→水泡→かさぶた
咽頭結膜炎 (プール熱)	5～7日	主要症状が消滅した後、2日経過 するまで	高熱、のどの痛み、結膜の充血、 目やに、リンパの腫れ
結核	4～6週	医師が伝染のおそれがないと判断するまで	長期にわたる咳や微熱、体重の減少
髄膜炎菌性 髄膜炎	2～10日	医師が伝染のおそれがないと判断するまで	高熱、頭痛、嘔吐、頸部硬直 (早期の治療が必要)

〈第3種学校感染症〉

子どものかかりやすい病気として、

- ・溶連菌感染症
- ・ヘルパンギーナ
- ・手足口病
- ・流行性嘔吐下痢症
- ・流行性角結膜炎
- ・RSウイルス
- ・マイコプラズマ感染症
- ・伝染性膿痂疹
- ・突発性発疹
- ・伝染性紅斑

などの感染症が発症した場合には、その流行を防ぐため、園長が出席停止の措置をとることがあります。

6. 地震などの災害について

(1) 消防訓練

火災や地震を想定した消防訓練(避難・消火・通報訓練)を毎月実施します。

避難経路や消火器の設置場所・使用方法についても、日頃から職員全員で周知・把握し、非常時に備えます。また、防火管理責任者を設置し、定期的に消防署等から指導を受けます。

(2) 非常災害時の対応

緊急時には、一斉メールでお知らせします。お迎えの際は、原則保護者の方にしかお子様をお渡しできません。お迎えが遅くなる場合は、園が責任をもっておあずかりしますので、保護者の方はできるだけ早めのお迎えをお願いします。

(3)非常災害時の避難場所

第一避難場所・・・園庭

第二避難場所・・・ケアグラン乙島

7. 苦情解決窓口の設置について

利用者のご相談・苦情・ご意見等に適切に対応する体制を整えています。

ご意見・ご要望の受付・・・副園長 藤井 美香

解決責任者・・・・・・・・・・園長 横田 健作

第三者委員会 香西 千鶴 (乙島東地区民生委員会会長)

小野 貢 (乙島東地区社会福祉協議会)

8. 関係機関連絡先

倉敷市役所 保育幼稚園課 086-426-3311

玉島支所 福祉課 086-522-8118

玉島警察署 086-522-0110

玉島消防署 086-522-3515

岡山県倉敷児童相談所 086-421-0991

9. 個人情報の取り扱いについて

保育にあたり知り得た子ども達やご家庭に関する情報については、職員一同「守備義務の遵守」を周知しております。個人情報の取り扱いには、十分注意し、第三者に開示・漏洩はいたしません。

10. 子ども・子育て支援法第55条に基づき、保育園の業務管理体制を整備するために、法令遵守責任者を置くものとする。

法令遵守責任者・・・副園長 藤井美香

11. 持ち物について

・連絡帳

・紙おむつ(使用した枚数を、翌日補充してください)

・着替え(着替えた枚数を、翌日補充してください)

・エプロン 3枚

・口拭きタオル 3枚

年度始めに持ってきていただく物

・ティッシュ 1箱

・ナイロン袋 100枚入り 1袋

・台ふき 2枚

・フェイスタオル 2枚

・おしりふき 2個

※上記につきましては、お子様お一人につき、持ってきてください。また、園用として使用させていただきますので、名前の記入はなしでお願いしますのと、なくなり次第持ってきていただくようお声がけさせていただきます事も、ご理解いただきますようお願い致します。

脅威に措かれていることを認識し、個人情報等を適切に保護し、管理致します。万が一の情報漏洩や災害等によるシステム停止の場合、当保育園の業務遂行に及ぶ重大な影響はもとより、信用失墜による多大な損失や地域の方への不利益を及ぼす恐れがあります。

そのような事態を回避する為に、子どもの人権と最善の利益及びその家庭に関わる情報の安全対策に関する基本方針として、本セキュリティポリシーを定めました。

1) 定義

情報とは、当保育園が保有する各種情報、及び各種情報を適切に処理または各種情報等が正当に保護され使用されるための情報システムの総称を言います。

2) 適用範囲

本セキュリティポリシーは、個人情報及び情報に接する全ての役職員等に適用します。

3) セキュリティポリシーの継続的改善

本セキュリティポリシー、情報セキュリティに関する規定並びにセキュリティ対策の責任者（施設長または園長）、を定め、情報セキュリティ対策の運用体制を確立し、維持、改善を含めた活動を継続的に実施します。

4) 役職員等の責務

当保育園の役職員等（理事、理事等法人役員等全部含む。以下役職員等という）は、本セキュリティポリシーが有効に機能するよう努めます。

5) 法令等の遵守

当保育園の役職員等は、情報セキュリティに関する規定のほか、平成20年度告示新保育指針関係法令を遵守します。また、役職員等の教育や啓発を行い、情報セキュリティに関する意識を浸透させるとともに、向上を図ります。

6) 安全管理措置に関する質問及び苦情申立について

当保育園は個人データの安全管理措置に係る保護者からの苦情処理に適切に取り組むます。尚、個人データの安全管理措置に関する質問・苦情処理の申立につきましては、法人の苦情処理第三者委員、又は右記のお問い合わせまで申し出てください。

本プライバシーポリシーにおける「個人情報」とは、「住所・氏名・電話番号・生年月日」等、特定の個人を識別することができる情報をいいます。

2) 個人情報の取得について

子どもの生育に関わることとしての家庭調書、事務・各保育室にはクラス別等を保管します。

3) 個人情報の利用目的

家庭への連絡。

4) 個人情報の正確性の確保について

最新の内容に努める。

5) 個人情報の開示・訂正等、利用停止等について

開示はなるべくしません。長年行った連絡網は廃止します。ホームページや写真の掲載は、個人毎に承諾を得ます。

6) 個人情報の安全管理について

家庭調書は各種重要書類と一緒に保管します。絶対外部に持ち歩きません。（但し、園外保育は別とする）

7) 個人情報保護に関する質問・苦情・異議の申し立てについて

次の通りである。

【個人情報に関する相談窓口】

有限会社 富田ケアセンター

統括責任者 山中 祥吉

住所 倉敷市玉島道口97-1

TEL：086-522-5900

FAX：086-526-1036